

第百八十六回 国家基本政策委員会合同審査会会議録第一号

平成二十六年六月十一日(水曜日)  
午後三時開会

委員氏名

衆議院  
委員長 山本 公一君  
理事 あかま二郎君  
理事 小此木八郎君  
理事 三原 朝彦君  
理事 松野 頼久君  
理事 石破 茂君  
理事 河村 建夫君  
理事 佐藤 勉君  
理事 高市 早苗君  
理事 野田 聖子君  
理事 平沢 勝栄君  
理事 松本 純君  
理事 海江田万里君  
理事 藤井 孝男君  
理事 小沢 一郎君  
理事 中村喜四郎君

参議院  
委員長 長浜 博行君  
理事 岡田 直樹君  
理事 柳田 稔君  
理事 赤石 清美君  
理事 上野 通子君  
理事 中原 八一君  
理事 福岡 資麿君  
理事 郡司 彰君  
理事 羽田雄一郎君  
理事 山口那津男君  
理事 井上 哲士君

石田 真敏君  
北村 茂男君  
後藤 斎君  
井上 義久君  
嶋下 一郎君  
高村 正彦君  
塩崎 恭久君  
棚橋 泰文君  
浜田 靖一君  
細田 博之君  
大畠 章宏君  
石原慎太郎君  
浅尾慶一郎君  
阿部 寿一君  
宮沢 洋一君  
井上 義行君  
磯崎 仁彦君  
滝沢 求君  
野上浩太郎君  
牧野たかお君  
榛葉賀津也君  
西田 実仁君  
儀間 光男君

衆議院

委員長 山本 公一君  
理事 あかま二郎君  
理事 小此木八郎君  
理事 三原 朝彦君  
理事 松野 頼久君  
理事 伊東 良孝君  
理事 高村 正彦君  
理事 塩崎 恭久君  
理事 野田 聖子君  
理事 平沢 勝栄君  
理事 松本 純君  
理事 大畠 章宏君  
理事 石原慎太郎君  
理事 浅尾慶一郎君  
理事 阿部 寿一君

参議院  
委員長 長浜 博行君  
理事 岡田 直樹君  
理事 柳田 稔君  
理事 赤石 清美君  
理事 上野 通子君  
理事 中原 八一君  
理事 福岡 資麿君  
理事 郡司 彰君  
理事 羽田雄一郎君  
理事 山口那津男君  
理事 井上 哲士君

石田 真敏君  
北村 茂男君  
後藤 斎君  
井上 義久君  
石破 茂君  
佐藤 勉君  
高市 早苗君  
永岡 桂子君  
浜田 靖一君  
細田 博之君  
御法川信英君  
海江田万里君  
藤井 孝男君  
鈴木 克昌君  
宮沢 洋一君  
井上 義行君  
磯崎 仁彦君  
滝沢 求君  
野上浩太郎君  
牧野たかお君  
榛葉賀津也君  
西田 実仁君  
儀間 光男君  
安倍 晋三君  
麻生 太郎君

総務大臣 新藤 義孝君  
内閣府特命担当大臣(国家戦略特別区域、地方分権改革)

法務大臣 谷垣 禎一君

外務大臣 岸田 文雄君

文部科学大臣 下村 博文君

厚生労働大臣 田村 憲久君

農林水産大臣 林 芳正君

経済産業大臣 茂木 敏充君

国土交通大臣 太田 昭宏君

環境大臣 石原 伸晃君

防衛大臣 小野寺五典君

内閣官房長官 菅 義偉君

復興大臣 根本 匠君

国家公安委員長(内閣府特命担当大臣(防災)) 古屋 圭司君

内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方政策、宇宙政策) 山本 一太君

内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全、少子化対策、男女共同参画)

内閣府特命担当大臣(経済財政政策)

内閣府特命担当大臣(規制改革)

内閣法制局長官

国家基本政策委員会専門員

参議院事務局

常任委員会専門員

工藤 政行君

関根 弘君

横島 裕介君

稲田 朋美君

甘利 明君

森 まさこ君

本日の会議に付した案件  
○国家の基本政策に関する調査  
〔長浜博行君会長席に着く〕  
○会長(長浜博行君) ただいまから国家基本政策委員会合同審査会を開会いたします。  
この際、一言御挨拶を申し上げます。  
参議院国家基本政策委員長の長浜博行でございます。  
衆議院の山本公一委員長とともに、衆参両院の皆様方の御協力を賜りまして、その職責を全うしたいと存じますので、どうぞよろしくお願いたします。(拍手)  
この際、合同審査会における発言に関して申し

上げます。

野党党首及び内閣総理大臣には、申合せの時間内で活発な討議が進められるために、御発言はそれぞれ簡潔にされるようお願いいたします。また、本日は時間表示装置を使用いたします。表示装置は発言者の持ち時間を示します。持ち時間が終了したときに表示がゼロとなり、赤色のランプが点灯します。御承知願います。

なお、委員及び傍聴議員各位におかれましては、不規則発言等、議事の妨げとなるような言動は厳に控えていただきますよう、御協力をお願いいたします。

それでは、国家の基本政策に関する調査を議題とし、討議を行います。民主党代表海江田万里君。(拍手)

○海江田万里君 民主党代表の海江田万里です。

今日は、極めて重大な問題であります集団的安全保障の問題について、持ち時間二十六分でございますが、総理と議論を交わしたいと思っております。

まず、総理は民主党の集団的自衛権の行使の問題について関心がおありのようですから、まず民主党の見解を申し上げます。

民主党は、三月四日にネクストキャビネットでのように決定をいたしました。集団的自衛権の行使については、これまで長年にわたる憲法解釈がありますから、この解釈を正面から否定して集団的自衛権の行使一般を容認する変更は許されな

いということでありませぬ。そして、もちろん、今の東アジア、十年前、二十年前と大きく状況が変わってきています。日本の国土、領海、領空を守るために、しっかりとした体制を整えなければならぬということは言うまでもありません。そのために、グレーゾーンと

か言われております、あるいはマイナー自衛権などと言われています我が国の防衛の法整備に裂け目があつてはいけません。これに対しては、しっかりとした対応をやつてまいります。

そして、政府から十五項目にわたる事例が出て

おります。まだこれは国会などにお示しをいただけていません。与党の間の議論に使われている十五事例がありますが、私たちは今それを独自に入手をして、その一つ一つについて、これは従来の個別的自衛権でも例えば再定義をすることによって対応が可能であろう、あるいは警察権の行使によって十分対応が可能であろう、あるいはこれは実現、現実の可能性も低いし、これは無理だねと、こういう一つ一つにわたつて精査をしている段階であります。

これが今我が党で行つております集団的自衛権の行使についての現況の報告であります。

そして、これから……(発言する者あり) どうぞ黙つて聞いてください。

○会長(長浜博行君) 御静粛にお願いします。

○海江田万里君 この集団的自衛権の行使の問題について、安倍さんがこれまで進めてきたこのやり方、このやり方には私どもは大きな反対、大きなこのやり方ではいけないという声を、改めて安倍総理に申し上げたいと思つております。

私は今年二月の予算委員会でも安倍総理に申し上げました。この問題はまさに国家の安全保障政策の基本を根底から大きく覆すもの、それは国民生活にも大変大きな影響を与えるものである、ですから、ここはまずしっかりと国会を通じて国民に説明をすべきである、国会での議論を積み重ねるべきである、こういうことを申し上げてきました。

しかし、昨今の状況はどうでしょうか。この二十日にも、会期末が二十二日でありませぬから、その二十日にも閣議決定をしようという情報が流れております。総理が記者会見をやつた、一方的な記者会見でございませぬが、これは五月十五日であります。まだ一月たつていません。そして、与党の中ではいろいろな御議論がある、これは私どもも承知をしております。しかし、私どもはその中に入つていません。そういう中で、この会期内に閣議決定をしてしまふ、これはまさに拙速であります。国民との議論がありません。国民を代表す

る国会議員との議論もありません。

安倍総理、私は、集団的自衛権を本當に行使したいとお考えならば、それはまず、憲法改正の可能性、憲法改正の申出をするべきじゃありませんか。総理が仕えた小泉元総理、小泉元総理はこの集団的自衛権の問題はやはり憲法を改正するしかないんだと、だから自分の時代ではこの集団的自衛権のことは話さないことにすると、こういうことをおっしゃつていたじゃないですか。

私は、まさに国民の生活に大きな影響がある、安倍総理は口を開けば国民の命を守る、暮らしを守るということをおっしゃつていますが、国民の命を危うくし、暮らしを危うくする可能性がある問題であるだけに、私は正々堂々と憲法改正の議論をするべきではないだろうかと思つております。

国民投票法も間もなく、これは成立をいたしました。一体、どうして総理は憲法改正の手続を取る必要がない、憲法改正は必要でない、閣議での変更だけでいいとお考えなのか、その点、まずお考えをお聞かせください。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) まず、お答えをする前に、先般、薨去されました桂宮宣仁親王殿下の御冥福を心からお祈りをいたしました。そして哀悼の誠をささげたいと思つております。

その上で、お答えをいたします。最初に民主党の立場を御説明をいただきましたが、果たして立場がどこにあるのか、これは皆さん、よく分かりますね。私たちは、国民の命と、そして国民の平和を守つていく大きな責任を担つております。その上で、例示として挙げました、近隣諸国でもし紛争が起こつて、そこから逃れようとする邦人を輸送する米国の船が襲われたときに……(発言する者あり)

○会長(長浜博行君) 御静粛にお願いします。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) その船を守れなくていいのか、自衛隊はその能力を持つて守れるに守れなくていいのか。そして、このことについては既に法制局長官が答弁をしておりますが、現在の憲法解釈上ではできない、こう答弁されている

わけでありませぬ。果たしてこの事態にどう対応すべきか。海江田さんはどう思つておられるのか、後ほど伺いたいと思うわけであります。私たちは常にその責任を持つております。

そして、近年、アジア太平洋の状況は、極めて安全保障上の状況は厳しさを増しています。南沙海においては、まさに力でもつて現状を変更しようとする試みが続いているのは事実であります。そして、日本の上空においても自衛隊機に異常に接近をするという事態も起こつております。そうした中において、さらにまた、近隣国は日本をミサイルのその射程に入れて、かつ核開発を行つて

いる。こういう中で、切れ目のない防衛を行つていく、かつ、同盟国との関係を強化し、強いきずなによつてしっかりと抑止力を利かせていく必要が

あります。その問題意識の下に今我々は検討を行つておるんです。そして、今、安保法制懇から出された報告書について、与党において真剣に議論をしております。この真剣な議論の結果においては、政府として立場を決定し、閣議決定いたします。

その上において、閣議決定をし、直ちに自衛隊が行動できるわけはありません。自衛隊が行動できるようにするためには法改正が必要であります。その法改正を行う際に、当然、国会において御審議をいただくことにならざるを得ない。今回の集団的自衛権の行使解釈の変更について議論をする際にも、あるいはまた集団安全保障の議論においても、例えばイラク戦争やベトナム戦争やアフガン戦争や湾岸戦争において、自衛隊が戦争を目的として参加することはないということ

は明確に申し上げておきたいと思つております。その中で、私たちは、今までの憲法の平和主義

にのつとつて今後の道も歩んでいく、この基本を

変える気持ちは全くないわけでございませぬ。その

ことは強く申し上げておきたい。

今申し上げたとおり、我々は……(発言する者あり)

○会長(長浜博行君) お静かにお願いします。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) しつかりと議論を行つております。国会においてこの場でも議論を行つておりますが、先般の予算委員会でも集中審議を行いました。この問題について集中審議を行いました。民主党から出たお二人の質問者、一人は集団的自衛権の質問をいたしました。他の方はTPPとそして年金のことを質問された。ありませんか。(発言する者あり)

○会長(長浜博行君) 総理、簡潔にお願いします。簡潔にお願いします。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 私たちは誠実に質問をしていくというところであります。(発言する者あり)

○会長(長浜博行君) お静かにお願いします。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) これからもしつかりと誠実に向き合つていきたい。まず、あえて申し上げたいことは、民主党の皆さんも今日前に起こつてくる出来事に対してしつかりと誠実に向き合つていただきたい、このことを申し上げたいと思ひます。(発言する者あり)

○会長(長浜博行君) お静かにお願いします。御静粛に。

○海江田万里君 やつぱり安倍総理は、私が危惧をしていました、私からの質問に真正面から答えず、必要のないことを時間を使つてだらだらとお答えをしました。

さつき、内閣法制局長官は安倍総理が例示をした幾つかの例について、これは憲法の解釈上できないという内閣法制局長官の答弁があつたと。そうであれば、当然これは選択肢として、解釈上できないならその根元の憲法を変えるのかというところがまず真つ先の順番じゃないですか。どうしてそれをやらなかつたのか、その道を選ばなかつたのかということについて、やはりこれは端的にお答えをいただきたい。

それからもう一つ、先ほど、ケースがありますねと、そして、そのケースで日本人が避難をする、そのときに襲われたらどうするんですかと、

これ記者会見でもお話がありました。だけど、大切なのは、まさにそこで日本が、もう戦闘行為が始まつていくわけですから、その戦闘行為に加担をする、戦争が始まるということなんですよ、これは。日本が戦争を始めるといふことなんですよ、紛れもなく。そうでしょう。そうした場合、いいですか……(発言する者あり)

○会長(長浜博行君) お静かにお願いします。

○海江田万里君 これはちょうど野田聖子総務会長がいらつしやいますけれども、武力行使ができるようになれば自衛隊は軍になる、軍隊は殺すこともあるし殺されることもある、こうおつしやつていましたね。それから、幹事長も、他国民のために自衛隊が血を流すことがあると、こういうふうにおつしやつていますね、これは。

総理、これからその意味では集団的自衛権を行使することによつて自衛隊が血を流すことがあるというところは、これはもう明らかなことですね。これは総理の口からおつしやつていただきました。しかも、この集団的自衛権の行使の……(発言する者あり)

○会長(長浜博行君) お静かにお願いします。

○海江田万里君 ケースの中には、ホルムズ海峡を想定しているんでしょう、戦闘中ですから、戦闘中のこの機雷を掃海するために自衛隊を出す、戦闘中ですからね、これはね。ここでもやはり、それは自衛隊員の命が失われる可能性があるんですよ、これはゼロではないんですよ。

だから、そのことをしつかりとそう言つて、これまで日本の国の自衛隊員は、殉職者はたくさんいらつしやいます。総理も毎年一度お参りに行つておられると思います。しかし、戦死者は一人もいないんですよ、これは。それがこれから戦死者が出るというところ。

とりわけ、これは事例の中に入つていますけれども、原油供給がストップすると国民生活に深刻な影響が出る、だから、その深刻な影響を止めるために、さつきお話をしたような自衛隊も武力行

使を行うべきだと。油のためにこれは軍人、自衛隊員も命を落とせよということほどここで聞いたような話ではないですか。そういうときも総理は命を捨てろと言つておられますか。

日本の国の国土と領海、領空を守るためには自衛隊員は宣誓をして、犠牲を恐れず、犠牲を顧みず努力をするということをやつていますよ、防衛大学の卒業式で。総理、聞いたでしょう。新たに任官するとき自衛隊員は、犠牲を恐れず。

ただ、これは、憲法を守り、日本の国民を守るためには犠牲を恐れず戦えるということであつて、それに対して、油を確保するため、しかも備蓄もある、それから、その戦闘状況が終わつたとき、その掃海をするということだつてあるわけですから、そういうこともなしに自衛隊員にこれは犠牲を払つてくれということとは言えるんですか。総理の口から私はお聞きをしたいと思ひます。(発言する者あり)

○会長(長浜博行君) お静かに。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) まず初めに、まず最初に私が挙げた事例、近隣国において紛争が起つて、そしてそこから逃れてくる邦人、運んでいる米国の船が襲撃をされた際に、それを自衛艦が守れなくてよいのか。今までの憲法の解釈では守れない。

しかし、日本の憲法の前文そして十三条に平和生存権があり、国民の幸福追求権がある。これを守ることができるといふ中において、我々は自衛隊を創設したわけであり。個別的自衛権がある、自衛権が、必要最小限度の中で自衛権があるということをお認めいただくわけであり。

しかし、この国民の平和を願つて、命を守ることを願つて作られた憲法が、今私が挙げた事態でこの国民の命を守る責任を果たさなくていいと言つておられると私はどうも思えない。だからこそ、今私たちが議論をしていくわけであり。今、海江田さんは、やらなくていいと言つた。だからこそ、私たちは今ここで、憲法が禁じているのかどうか、そのことについて議論をしていく

わけであり。そして、そのことについて民主党がどう考えているのかのお答えを聞いたことはない。

そして、今、海江田さんは、武力行使を行えば軍隊になるとおつしやつた。しかし、個別的自衛権においても武力行使を行います。ですから、個別的自衛権における武力の行使とそして集団的自衛権における武力の行使、当然それには必要最小限度という歯止めが掛かつておられる。それは同じように、集団的自衛権においても掛かつておられると申し上げておられます。

そしてまた、さらに、今、海江田さんは、ある国が機雷を敷設した際それを排除する行為、確かにこの行為は武力行使と、これは国際法的に区分されます。しかし、例えばホルムズ海峡において機雷が敷設され、封鎖された際、その段階において経済的なパニックが起こる、誰も何もこの機雷を排除できない、誰もやらなかつたら当然そうなるわけであり。特に、日本は決定的にその被害を受ける。ここでははっきりさせておきたいことは、この機雷を敷設することは国際法に反することであり。しかし一方、この機雷を排除することは、安全のために排除することは、国際法上これは合法であります。非合法なことを合法なことを混同させておられる。そして、この責任を日本は果たさなくていいのかということをお私に申し上げたいと思ひます。

確かに、その機雷の掃海は危険な任務であります。私も先般出席をいたしました防衛大学の卒業式において、事に臨んでは危険を顧みず、身をもつて責務を完遂し、もつて国民の負託に堪えんと宣誓します。私は、内閣総理大臣として、自衛隊最高指揮官として、この宣誓を受ける重きと責任をかみしめておられます。(発言する者あり)

○会長(長浜博行君) 御静粛に。

総理、簡潔にお願いします。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 今回の瞬間にも、今この瞬間にも、南西沖において、自衛隊の諸君は、あるいはまた上空において、彼らは身を危険

にさらしながら日本人の命を守っているんです。その中において、私は彼らに、彼らとともに日本を守っていく責任を負っているわけでありませう。この自衛隊の諸君に、自衛隊の諸君に愛する家族がいることを私は知っています。その上において……

○会長(長浜博行君) 総理、簡潔にお願いします。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 国民の命を守る、そして国民の安全な暮らしを守っていくという、平和な暮らしを守っていくという責任を果たさなければならぬ。

私たちは何をすべきかということ、今与党において責任を持って議論をしているわけでありませう。みんなの党の諸君や……

○会長(長浜博行君) 総理、簡潔にまとめてください。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 維新の会の諸君は、難しい問題ではありますが、あえてしつかりと国民の皆様にその立場を表明しているではないですか。

私は、こういう立場こそ、苦しくとも、つらくとも、たとえ批判があつたとしても、現実と向き合い国民の命を守っていく、その責任を全うすることこそが政治家に果たされた責任だと思えます。

○海江田万里君 総理は、演説をして自分に酔っていますね、これは。

総理、「この国を守る決意」という本、これは総理がお書きになった本です。この中に、日本はアメリカと血の同盟を結んで、アメリカの若者は日本のために血を流す、日本の自衛隊もアメリカのために血を流す、これで日米の対等なパートナーシップができて上がると、こういう意味のことをお書きになつていますね、これは。書いてある書いではない、まあこれはもう書いていますからね。私がここで申し上げたいのは、まず一つ、これは極めて危険な考え方ですよ。日米の同盟、日米安保条約によってこのきずなは結び付いていま

す。総理は、日米安保条約というのは片務的、日本だけが何か得をして、アメリカに負つて、そういうような考え方ですか。これは全く違いますね。ただ、この考え方については、昨日の参議院での決算委員会での議論もそう受け取れる発言がありました。

これは、日米安保条約というのは、これは防衛白書ではつきり書いていますよ。第五条があつて、米国は日本のために守る。そして、第六条でもつて、今度はその代わり日本は基地を提供する。その日本の基地は、これは日本国だけじゃないに東アジア全体の安定にも寄与するものである。こういう五条、六条の関係において、日米安保条約というのは、これは防衛白書の表現でありますけれども、総合的にバランスの取れた義務をそれぞれ負つていて、こういうふうな書いてあるわけですよ、これは。それを総理は、日米安保条約、紙だけのもので、信頼感がなければこれは守られることがない。そんなことありませんよ。誠実に守る義務がそれぞれにあるんです。

そして、総理、総理にお尋ねをしますけれども、総理は、日本の国民がアメリカのために血を流して、そしてお互いイコールパートナーシップに初めてなる。じゃ、そうやってイコールパートナーシップになつたとき、総理はアメリカに何を言うんですか。何を言いたいんですか、総理は。これは、総理はこれまでも余りお話しにならないけれども、総理のお友達、これは言っていますよ。今、アメリカに対して何が一番不安か。総理が昨年の末に靖国神社に行つたとき、アメリカはデイスアポイントメント、失望したと。これを言つたときに……これを言つたときに……(発言する者あり)黙つて聞いてくださいよ。

○会長(長浜博行君) 御静粛にお願いします。

○海江田万里君 総理のお友達は、いや、こちらこそ、こちらがアメリカに失望をしたと、こういうことをおっしゃつていたじゃないですか。イコールパートナーシップになつて自由に靖国

に行かせてもらいたい、あるいは、イコールパートナーシップによつて、総理のお友達が言っているように、あのさきの太平洋戦争の問題についても一切その歴史をひっくり返そうとしているんですか。是非答えてください。

そうであるならば、総理のそうした考え方こそが日本の安全保障にとつて一番大きな問題である、総理の総理でいることが日本の安全保障にとつて大きなリスクであるということをおっしゃいます。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 海江田代表も大分興奮しておられるようでありませう。

そこで、今、日米同盟の双務性についてお話がありました。これは、旧同盟においては一条から五条までしかなかった。そして、日本防衛義務もなかった。それを六〇年に改定して、五条に、これは言わば共同対処するということが入つたわけでありませう。そして、六条に日本の施設を使つて極東の安全を守ることができるよう。ここで双務性が保たれているのは事実であります。

一方、先般、オバマ大統領が来日された際、尖閣を含め全ての日本の施政下にある地域についてアメリカは防衛義務を果たすと明言をされました。防衛義務を果たすということは、まさにアメリカの若い兵士が命を懸けるといふことを明言したわけでありませう。これはとても重い。これこそ、海江田さん、抑止力なんです。

そして、それが発動されるためには、その発動されるためには、兵士が命を懸けるといふことについて、アメリカの世論が、愛する人々が理解を分かち合っていないからこそ、海江田さん、民主党政権であんなにがたがたになつたんじゃないか。

○会長(長浜博行君) 総理、申合せの時間が来ております。時間が来ております。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 安全保障同盟というのとはそんなに軽いものではありません。きずなが大切だということをはつきりと申し上げておき

たいと思います。時間が来ております。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) たつた二分しか私の残り時間がなかったからこれしか述べることができませんが、民主党において早くこの安全保障の議論がまとまることを期待して、私の答弁を終えたいと思います。(拍手)

○会長(長浜博行君) 以上で海江田万里君の発言は終了いたしました。

次に、日本維新の会代表石原慎太郎君。(拍手) ○石原慎太郎君 我が維新の会は、残念ながら分党いたしました。その原因は、国家の命運を左右しかねぬ問題、すなわち自主憲法の制定と集団自衛権の問題での党内での食い違いであります。維新の党内には、他の党との合流を熱願する向きがありました。その相手の何となくいう党の党首は、集団自衛権には反対、自主憲法制定などと言つたら外国からとんでもない誤解を受けかねないと公言しておりますが、これは昔の消えてなくなった社会党と同じような言い分ですね。

一体その、他のどの国の憲法も自主的に制定され、何度も自主的に改定されているわけですから、これも、これがもう世界の常識だと思えますが、総理、いかがお考えですか。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) そういう意味におきましては、今、石原代表が質問されたように、ドイツを始め多くの国々が、その時代時代に合せて、その要請に応じて憲法を改正をしているわけでありませう。であるからこそ、我々自由民主党も、二十一世紀にふさわしい憲法について、既に草案を取りまとめ提出をしている次第でございます。幸い、国民投票法、これは第一次政権で成立をいたしました、今回、年齢要件等について新たな法律が今議論をされ、まさに成立をしようとしていて、今更には、今後更に国民的にこの議論が深まってくことを期待したいと思います。

○石原慎太郎君 最近の中国の露骨な覇権主義のやり方を見ていると、これはもう世界中のひん

しゆくを買っているわけですが、ごく最近のベトナムの領海の中で起こったあの事件の映像を見ても、自分でぶつかりながら、ぶつかったのはベトナムだと言う、まさに黒を白と言ひ張る盗人たけだけしい言動でありますけれども、こうした不幸事のために政府を代表して菅官房長官が遺憾の意を表明されておりますが、実はその心中を私は思ひやるものがあると思えますね。これは、国民は怒っているんですから、遺憾の意はなしに、あなた、怒りの意と表明してもらいたい。

日本をめぐる諸般の状況からしても、やがては集団的自衛権の発動もあろうと思えますけれども、そのときに、どうかひとつ政府としては、過去の苦い経験というものを思い起こして、国益を損なうことのないように努力していただきたい。

私が思い起こしますのは、かつて日本に非常に大きなコミットメントを強いたあの湾岸戦争。これは、フセインが突然一方的に隣のクウェートを侵犯したあの戦争でありますけれども、これ実は、アメリカがイラクにおける石油の利権のためにたくんだ実に作爲的な戦争だったということが後に分かった。

これ、レーガンの時代に副大統領だったブッシュと、それから後に彼の国務長官になるペーカーが画策しまして、チリにダミーの会社をつくって、それを通じて膨大な金と武器というものをフセインに供給した。この実態を暴露したのがピューリッツ賞の受賞作家であるアラン・フリードマンでして、彼の書いた「スパイダースウェブ」、クモのわなですか、網、日本語訳は「だがサダムを育てたか」という本に書いてありますけれども、これを非常に嫌ったブッシュがこれを迫害しまして、この調査中にフリードマンを自分の身の危険を守るために数人のガードマンを付けて離さなかつたという挿話があります。

いずれにしろ、このとき、覚えておいてください、突然、財務長官のブレイディが日本にやつてきてまして、時に海部内閣でありましたが、海部内閣の閣僚の橋本大蔵、中山外務です、それから武

藤通産、それから坂本官房長官を、今なくなりましてオータニの近くの福田家という料理屋に呼び付けて、そこでききなり、とにかく戦費を調達するから四十億出せと言った。これ当然、驚いた四人の閣僚が断りました、ブレイディが三度同じことを繰り返して、これ聞かないならば日米関係悪くなるぞと、あなたの責任だから、ちなみに名前を、四人の名前を覚えてくれと自分の手元にメモをした。これで動転した中の閣僚の一人が立ち上がった。それから、実質的に自民党を牛耳って君でした。それから、実質的に自民党を牛耳って政府を牛耳っていたのは金丸信という好ましくない政治家でしたけれども、これに相談して即座に四十億を出したんです。

そして、ブレイディは四時間日本に滞在して、帰ってワシントンで記者会見をしました。その内容は、私たまたま、外人記者クラブのメンバーでして、たまたま古い見知りの方のベテランの記者からコンフィデンシャルの情報として記者会見の模様を聞きました。これ非常に屈辱的なもので、私はそのときに同席していた日本の何人かのメディアの支局長に聞きましたが、まさにそのとおりだということでしたけれども。

ブレイディは、四時間とにかく四十億せしめたということ、大成功じゃないかと言われたが余り機嫌が良くなかった。一体なぜ機嫌が良くないかとアメリカのメディアが聞きましたら、俺は二日間掛かると思ってたけど、あいつら三度脅かしたら簡単に出したと、最初からもうちょっと吹っかけりゃよかったと言つて、アメリカの記者はみんな大笑いするわけです。日本の記者は本当に屈辱的に下を向いていましたが、何人かの記者から同じことを聞きましたよ。

そして、彼らは図に乗って九十億ドルの上乗せをとにかく請求してきた。私そのとき議員でおりましたけれども、九月に臨時国会を開いて、これはさすがに政府の一存で出すわけにいかない膨大な金ですから、追加九十億ドル出して、戦費です、すなわち百三十億ドルの戦費を日本が調達し

たんです。そして、アメリカはあの戦争、何とか勝ったか負けたか分かりませんが、ああいう形で終結した。

その後、一体アメリカは何を言いましたか。日本はその戦争に参加せずに血を流して戦わなかつた、そしてけしからぬということで、秋に予定されていた日米首脳会談はやらないと、棚上げするに伺喝されて、海部という余り好まない総理は慌ててサンフランシスコまで言い訳に行つて、あそこできにかく懇願して日米首脳会談を開くことになりました。

その後、ブッシュはもつたい付けて、真つすぐ日本に来るわけにいかないから、言つたことの手前、オーストラリア、ニュージーランド、それからインドネシアですか、幾つかアジアの国を遍歴した挙句で日本にやつてきてまして、多分くたびれていたんでしよう、宮中の晩さん会で天皇陛下の横で疲れてげろ吐いたんですよ。これは本当、アメリカにとつて国辱だったと思えますよ。

そういういきさつがあつて、日本はとにかくあの戦争に関して、非常に孤立無援といひましようか、一方的な非難、中傷を受けましたけれども、実は、日本のやつた貢献というのは金だけじゃなしに大変なものだった。その後に出ましたペンタゴンの要するに公式の文書の中には、イギリスは八万の軍隊を送つて一緒に戦つたけれども、日本のやつた功績はその数十倍だと書いてあります。これは私の悪名が高い、アメリカでは悪名が高い、「NO」と言える日本」の中に詳述してありますけれども。

皆さんも御記憶があるでしょうが、あの戦争の初めに、アメリカのミサイルは何とバグダッドの要するにイラクの参謀本部の近くの煙突からとにかく突入して、何階かにあるコンピュータを爆破して、あの戦争というのを有利に導いた。それだけじゃなしに、制空権を得るために砂漠に配置したたぐさんのハリアー型戦闘機、これは垂直上昇型の戦闘機ですけれども、ペルシャ湾は非常に狭くてたぐさん航空母艦を持つていくわけ

にいかないんだ。たぐさんの飛行機を離発着させているうちに相手の領海に入つてしまひますからね。結局、彼らは、それを画策したのは、代わりに画策したのは、垂直上昇型ハリアー型戦闘機というものを量産して、これを、砂漠を削つて、砂漠というか硬い土ですけども、そこから離発着させた。

この垂直上昇型の戦闘機というのは離陸するとき非常にロードが掛かつて、ちょうど体操の選手の手すり輪みたいなものですね、体をつり上げるときに非常にロードが掛かつて、翼と胴体もろくつける、要するに翼を胴体につなげる部品というものを調達しようと思つたけど、これを製造するために削る工作機械がない。これはリチウムアルミという非常に硬度な金属でできている部品ですけども、これ世界中に捜査したけれども、これを作る機械を持つていた国はなかった。ということで、どかが応募したかというところ、日本の松浦機械という北陸のこれ中小企業ですけども、このメーカーがこれに応募しまして、アメリカの要望に応じてハリアー型戦闘機が離発着できる部品というものを作つた。

これによつてアメリカは制空権を一方的に取つた。だけではなしに、地上戦闘が始まつたときに、偵察は主に戦車で行われますが、戦車対戦車の戦闘ですね。日本が提供した、日本の自衛隊しか持つていなかったコンピュータを、これを装備して、一旦停止して相手を視認すると、その距離と角度というものを計算して、即座にその大砲の仰角を決めて発射のセットをする。これによつて、一方的にアメリカの戦車は、イラク側の戦車、ロシア製の戦車を打ち破つて地上戦闘で圧倒的な勝利を得た。一旦戦闘が始まつてみると、統々陸軍の兵隊が死ぬと思われていたけれども、一人も死なず、ほとんど死なずに相手を制圧したといういきさつがあります。

これをもつてアメリカは、金だけじゃなしに、日本がやつた功績というものはイギリスの協力よ

りもはるかに膨大なものだとということとをとかく喧伝してくれたんですが、これ、私たち、余り知っているようで知らない事実でありますけれども、日本はそれだけのコミットもしながら、結局、外交が拙劣なのか何か知りませんけれども、そのアメリカのそしりを受けて、結局その代償に、あの後、イラク側がペルシャ湾にばらまいた機雷の掃海作業に出かけていって、これは見事に果たして評価もされましたけれども。

しかし、とにかく、こういう、何といいましようか、屈辱的な、国益を実質的に喪失するみたいな集団自衛権の行使というものは私たちはやっぱり反省しなくちゃいけないと思います。これからいろんなケースが出てくるでしょうけれども、とにかく日中間にも非常に大きな緊張が今構えられています、この事態の中で私たちはアメリカとの関係を重視しなくちゃいけませんけれども。

総理に知っていただきたいのは、最近のアメリカの公文書では、日本があの戦争に調達した戦費というのは百億ドルだと。実際に出したのは百三十億ドルですから、あの三十億ドルはあとどこに行つたんですか、これは。誰がどうやって分けたんですか。こんな面妖な話はありませんが、いろいろうわさがありましたけれども、日本のメディアは度胸がないんだ、能力がないからこれをフォローしなかつた。日本側にもそのシエアを受け取った人がいると思えますけれども、こういうことが今後絶対に起こらないようにしていただきたい。

いずれにしても、これから日中間の問題、いろいろ問題あると思えますが、中国は、はつきり言いますと、オーシャンネビーを保有しております、これは中国にとって決定的な私はハンディキャップだと思えますけれども。 こういう状況の中で、アメリカは非常に衰退の兆しが強いんですが、しかしやっぱり、アメリカは依然として世界一のタスクフォースの第七艦隊を日本を拠点として保有しておりますけれども、この第七艦隊にとって日本の海上自衛隊の対潜能

力というのは絶大なものでして、それに対する非常に期待は大きいんです。その関係の中で私は日本としての自主性を保つべきだと思いますし、例えば情報の正確な共有というものは不可欠だと思います。

これは、具体的に申しますと、佐藤さんのようなベテランは御存じでしょうけれども、ミサイルでの空中戦闘の際の日本は独自のGPSというのを保持していません。これはアメリカが保有している戦闘を行使しても効果が上がりません。例えば、例の湾岸戦争なんかでイギリスはこれにコミットしてミサイルも発射しましたが、アメリカは、その功績が上がって戦争が終わつた後の利権の配分というものに支障を来すので、わざとターゲットをそらすみたいな操作をしたんです。これに懲りて、イギリスはアメリカに腹を立てて、イギリス独自のGPSというものを装備するようにになりました。

これは、私は、日本の要するに集団自衛権のこれからの行使のために、日本の自衛隊の要するに確実な功績を上げるために絶対に必要な装置だと思えますけれども、是非これを念頭に置いて、日本独自のGPSというものを専門家に相談して日本は装備するようにしていただきたい。この点でアメリカに頼らずにいただきたい。

これひとつお願います。いかがですか。 ○内閣総理大臣(安倍晋三君) 先般、防衛大綱も決定をしたところであります、国家安全保障戦略を初めて策定をいたしました。その中において、我々独自の日本の国を私たち自身の手で守るという考え方、基本的な考え方の下にしっかりと国民の命を守っていききたい。当然、日米同盟、強い日米同盟を維持をしていく、これも基本であります。

○会長(長浜博行君) 以上で石原慎太郎君の発言は終了いたしました。(拍手) ○石原慎太郎君 非常に大事な質問をしようと思つたんですがね。一つ、これだけ許していただき

い。 ○会長(長浜博行君) いや、石原君、時間が終了しております。時間が終了しております。

○石原慎太郎君 じゃ、また後日。

○会長(長浜博行君) 次に、みんなの党代表浅尾慶一郎君。(拍手) ○浅尾慶一郎君 先日の予算委員会でも集団自衛権に関する考え方を説明をさせていただきました。また総理からもその考え方について御指摘をいただきましたので、今日はこの問題については取り上げさせたいと思っておりますが、一言だけ。こういった議論はしっかりと議論を尽くした上でお尻を切つて決めていくと、その姿勢については私は評価していきたいというふうに思っております。ということをお願いしたいと思います。

期限を切つて決めていくという観点でいいますと、実は経済政策、みんなの党が得意としております。三月に御提示をさせていただいておりまして。この中には、例えばこの間いろいろ議論が出ておりますNISA、今百万円を三百万円にするというのが我々の案ですが、新聞報道では二百万円といったようなことが出ております。あるいはまた、法人の実効税率を二〇%に下げるといのが私どもの案でありますけれども、新聞報道では二〇%台といったようなことが出てきております。

こういつたことに加えて、私どもとしては、例えば、お金が動くようにしていくことが経済政策上重要だという観点からいいますと、今の償却税制というのは国が何年間でその償却資産を回収するというのが決められておりますけれども、これはむしろ企業等に自由に決められるような自由償却といったようなものも入れていったらいいんじゃないか。あるいはまた、多くの日本の企業が、大企業中心でありますけれども、利益は上がっている、しかし、将来に向けての投資とい

うのがそれほど積極的でないために投資にも回らないお金が大体百六十兆円ぐらいあつて、そのお金をじゃ動かしていくためには、例えば、今配当金の課税が個人に対しては源泉分離で掛かるけれども法人に対しては掛からないといったところを統合した上で、配当金を税引前に落とせるように、損金算入できるようにするといったような提案もさせていただいております。

そしてまた、私どもみんなの党は改革政党でありますから、一番是非やっていたいただきたいのは、所得税とそして保険料との徴収を一元化するというような、まあ歳入庁と、これは提案はしておりますけれども、そういったようなことも是非御検討いただきたいと思えますし、そしてまた、今、これからの人手不足という中で非製造業の生産性を高めていくと、その結果、日本全体の底上げをしていくといったような、いろいろな案を持つております。そうした具体的な案是非これからも提案をして、いいものは是非採用していただきたい。

我々は政策を前に進めていくということが国民に対する責務だというふうに思っておりますので、この点についての総理のお考えをまず伺いたいと思えます。 ○内閣総理大臣(安倍晋三君) たいだいま浅尾代表が指摘をされたように、経済においてデフレ時代に最大の課題点は、お金が滞留して動かなくなつた、これによつてデフレ下の中で経済は低迷をしたわけでございます。

そこで、私たちは三本の矢でもつて経済を活性化しているわけでありまして、デフレからは脱却しつつあるわけでありまして。これは単に、例えば株価が上がつたという話だけではなくて、有効求人倍率において十七か月連続改善をしておりますし、また、株価が上がつたことによつて、我々が政権を取つてから、あるいは解散をしてからの株式の年金の運用においては二十四兆円、これはプラスになつてきているわけでありまして、年金財政にもプラスになる。

今、様々、幾つかNISAを始め御提言をいただきました。大変私は傾聴に値する、基本的な方向性は共にできる御提案だと、このように思います。一つ一つそれぞれ精査をさせていただきながら、建設的な御提案をいただいておりますから、将来に向かつて活用できるものは活用させていただきたいと、このように思います。

○浅尾慶一郎君 冒頭、私申し上げましたように、いろんな物事は是非スピーディーに決めていただきたいと思っておりますので、是非この場で、どなたか政権の中で、総理とこんな五分間では決められる話でありませんので、どなたか窓口の方を決めていただいで、できるもの、できないものを決めていただければと思っております。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 窓口、麻生副総理というわけにもいきませんから、一つ一つ課題について、御党と我が党において一つ一つ誠実に検討させていただきたいと思っております。

○会長(長浜博行君) 以上で浅尾慶一郎君の発言は終了いたしました。(拍手)

本日の合同審査会はこれにて散会いたします。

午後三時四十八分散会

平成二十六年六月十九日印刷

平成二十六年六月二十日発行

参議院事務局

印刷者 国立印刷局

D